

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：アーカイブズと社会に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>資料・記録・記憶は現在も恒常的に作られ続けているが、そのうち何をどのように選択して歴史資料として未来に遺していくのかについて議論する必要がある。複合災害が多発する時代となり、被災資料をどうやって保全するかも、喫緊の課題となっている。日本のアーカイブズ制度は、世界的にみて後発で整備が立ち遅れていることもあって、本分科会が国や地方公共団体、社会等と連携しながら、果たすべき役割は大きい。</p> <p>本分科会では、すでに歴史資料として認識されている古文書等の保全・管理とあわせて、将来の歴史資料となる公文書・私文書等の保全・管理について、いま何をすべきなのか、各界に向けて問題提起できるよう、議論していきたい。</p>
4	審議事項	<p>1. アーカイブズ制度</p> <p>2. 公・私文書、被災資料の保全</p> <p>3. 第25期提言「新型コロナウイルス感染症のパンデミックをめぐる資料、記録、記憶の保全と継承のために」のフォローアップ</p> <p>に係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	